

令和6年 第6回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年6月25日(火) 9:00 ~ 10:30

2 開催場所 役場 第3会議室

3 出席者

農業委員(5名)

1番 勝 三千也	2番 藤村 秀久
3番 玉野 公和	4番 國副 八重子
5番 上村 太一	

農地利用最適化推進委員(2名)

泉 富保 坂元 龍馬

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 協議

議案第10号 農地法第3条許可申請について(国直地区)

議案第11号 非農地証明願いについて(湯湾釜地区)

日程第5 各農業委員・推進委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 福本 新平
農地主事 菊地 諒
臨時職員 満 清久

議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは4番 國副委員、5番 上村委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。両氏は、よろしくお願いいたします。
議長	(会期の決定) 日程第2 会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。
議長	日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。
事務局	前回の第5回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
議長	続きまして、日程第4 議案第10号 農地法第3条第1項の規程による許可申請（国直地区）について提案をいたします。議案第10号の内容説明を事務局から現地調査報告を泉推進委員からお願いいたします。それでは、事務局より内容説明をお願いします。
事務局	(議案第10号について内容説明) 議案第10号につきまして、農地法第3条第1項の規定による許可申請が令和6年5月31日に申請、同日受付しております。譲渡人が〇〇〇〇（大和村在住）、譲受人が〇〇〇〇（奄美市在住）で所有権の移転です。許可を受けようとする所在地は、大和村大字国直〇〇〇〇。地目は登記簿、現況共に畑です。広さは〇〇〇〇㎡です。
委員	現地調査報告は、譲受人の親族の宅地沿いの農地で自家菜園の規模を拡大したいとのことで、売買予定とのことでした。転用の予定もなく問題ないと思います。
議長	それでは議案第10号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。
委員	自営業で毎日国直に来るので、問題ないと思います。
議長	それでは議案第10号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、議案第10号の農地法第3条第1項の規定による許可申請について原案のとおり許可することに決定いたします。
	続きまして、議案第11号につきまして、非農地判断について（湯湾釜地区）提案いたします。該当の農地の所在は大和村大字湯湾釜小字国直辻、川良、宮崎の20筆で、計16,256㎡です。すべてB判定の農地になります。

